

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

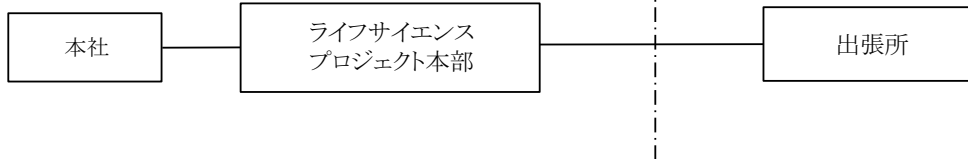
産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 26 日	
神戸市長 宛	
提出者	
住所 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-13	
氏名 千代田エクスワンエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 伊藤 卓	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 045-441-9605	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	千代田エクスワンエンジニアリング株式会社 神戸市内の工事現場
事業場の所在地	神戸市中央区内
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	064 建築工事業（木造建築工事業を除く）
②事業の規模	5億円300万円
③従業員数	6名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類（コンガラ）→ 再生処理業者に委託して、破碎し、再生砕石として再資源化 ・がれき類（アスコン）→ 再生処理業者に委託して、路盤材・骨材原料として再資源化 ・建設汚泥 → 再生処理業者に委託して、固化・脱水し再資源化 ・金属くず → 分別し可能な限り有価物として処理 ・ガラスくず及び陶磁器くず → 中間処理施設に委託して、破碎・選別し再資源化 ・廃プラスチック類 → 中間処理施設に委託して、破碎・選別し再資源化 ・紙くず → 中間処理施設に委託して、破碎・選別し再資源化 ・木くず → 中間処理施設に委託して、破碎・選別し再資源化 ・廃石膏ボード → 中間処理施設に委託して、破碎・選別しセメント原材料あるいは再生ボードとして再資源化 ・建設混合廃棄物（管理型） → 中間処理施設において・・・再生処理業者に委託して再資源化と最終処分業者に委託して埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【横浜市】

【神戸市】



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物の分別を推進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 廃棄物の分別の維持、継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 廃プラスチック類、ダンボール、金属くず、ガラスくず等、がれき類、建設混合廃棄物は可能な限り分別を行う
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・電子マニフェスト対応業者を選定 ・適切に処分可能な業者の選定		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り「優良認定処理業者」を選定し、適切な処理に努める ・電子マニフェスト対応業者を選定		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

現状：前年度（令和6年度）実績量

計画：今年度（令和7年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った（行う）量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を 行った（行う）量		自ら中間処理により 減量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
がれき類	111.90	10.00	－	－	－	－	－	－	－	－	111.90	10.00	3.99	10.00	108.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥	1,536.00	0.00	－	－	－	－	－	－	－	－	1,536.00	0.00	0.00	0.00	1,536.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	1.13	5.00	－	－	－	－	－	－	－	－	1.13	5.00	1.13	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
管理型混合廃棄物	7.28	30.00	－	－	－	－	－	－	－	－	7.28	30.00	7.28	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラスくず、コンクリートくず、陶器くず	0.00	9.00	－	－	－	－	－	－	－	－	0.00	9.00	0.00	9.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	0.00	2.00	－	－	－	－	－	－	－	－	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.00	1.80	－	－	－	－	－	－	－	－	0.00	1.80	0.00	1.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	0.00	3.00	－	－	－	－	－	－	－	－	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,656.31	60.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,656.31	60.80	12.40	60.80	1,644.50	0.00	0.00	0.000	0.000	0.000